

鎌倉市教育委員会 令和5年4月定例会会議録

○日時 令和5年(2023年)4月18日(火)
9時30分開会 10時55分閉会

○場所 鎌倉市役所 全員協議会室

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

- ア 学校歯科医の解嘱及び委嘱に係る専決処分の報告について
- イ 令和5年度(2023年度)鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について
- ウ 令和4年度(2022年度)鎌倉市教育センター事業報告について
- エ 令和5年度(2023年度)鎌倉市教育センター事業計画について
- オ 行事予定
(令和5年(2023年)4月18日～令和5年(2023年)5月31日)

日程2 議案第1号

令和5年度(2023年度)教育文化財部工事年間計画について

日程3 議案第2号

令和6年度(2024年度)使用教科用図書の採択方針について

日程4 議案第3号

鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について

日程5 議案第4号

鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

日程6 議案第5号

鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

日程7 議案第6号

鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員の解嘱及び委嘱について

岩岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより4月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は林委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。なお、日程の4、議案第3号「鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について」は、人事案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思うが異議ないか。

(異議なし)

岩岡教育長

異議なしと認め、日程の4、議案第3号については非公開とする。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

新年度に入り第1回目の教育委員会ということで、新たにフレッシュな気持ちで事務局一同取り組んでいる。辞令交付の時に新しく採用される先生方に辞令を渡したのだが、この人材不足と教職の魅力がないのではないかとされている時代において、教師になってくれた皆様が、本当に気力の充実した様子で辞令を受け取ってくれた。満面の笑みで頑張るぞという気持ちで辞令を受け取ってくれた職員が何人もおり、これまでにない辞令交付で、本当にこの先生、職員の期待やワクワクを消さないように教育行政サイドとしても頑張らなければならないという想いを新たにしたい。

また、教育委員会事務局も新たな体制、部長も変わり、教育総務課の次長も変わり、後は新たな担当を創設するという体制が発足したのもこの4月の特徴である。教育企画担当の創設が2年前にあったが、その時にもスクールラボファンドであるとか、かまくらULTLAプログラムの立ち上げであるとか、教育委員会noteの運用開始であるとか、教育委員会の施策が前に進んだタイミングでもあったが、今回、学校に通いづらい子どもたちの施策を一手に担う多様な学びの場づくり担当が創設され、ますます全ての子どもたちがわくわくして学べる環境づくりというところで政策が前に進んでいくと考えている。

多様な学びの場づくり担当は三つのミッションを負っており、一つはかまくらULTLAプログラムという、これまでやってきているプログラムの引き続きの深化、運用である。もう一つは校内フリースペースの整備で、学校に通いづらい子どもたちが、完全に家にこもって不登校になってしまう前に、教室外の学校の中のスペースで温かい支援が受けられる環境、クッションとなるような場所を全ての学校に整備していきたいということで、その取組方法について検討していくのも多様な学びの場づくり担当のミッショ

ンとなっている。最後の一つが、不登校特例校の整備である。この不登校特例校の名前自体も今後変わると言われているが、教育課程に特例を用いて、学校に通いづらい子どもたちに自立の機会を与える中学校の分教室型の不登校特例校を令和7年(2025年)に整備をしていくための担当でもある。

社会がどんどん変わってきているが、また新たな体制で教育委員会一同、それにしっかり乗り遅れないように政策形成していきたいと思っているので、教育委員の皆様もご指導をよろしく願います。

(2) 部長報告

教育文化財部長

一点報告がある。部長報告資料「公共施設のあさって」を参照願いたい。そもそも、こういった市民対話をやろうとした経緯として、昨年の議会で市役所の位置を定める条例が否決されてしまったという事情がある。その中で、市民の声を聞き取る力が市として少し不足していたのではないかとということもあって、新たに情報発信と市民の意見を聴取する形で「公共施設のあさって」を開催することになった。

教育委員会に関係することでは、図書館と生涯学習センターについてである。深沢の新庁舎に複合化した施設ができる予定になっている。一番注目されているのは現庁舎の跡地だが、中央図書館と生涯学習センター本館を複合化した施設を作るという方向になっている。

それについての意見をもらいたいということで、今まであまり対象となっていなかった無関心層と言われている、子育てをしている若い世代の方などに意見を聞きたいということで、先週土曜日に御成の子どもひろばで説明会を実施した。

ゴザを敷いて、そこに座りながら、足が悪い方は椅子に座りながら、子どもを含め11名から12名の方の参加があり、説明をした後に様々な意見を受けた。図書館、生涯学習センターについては、子どもたちが少し騒いでも大丈夫な場所があった方がよいという意見こそあったが、概ね我々の意見に賛同してもらえ、よい図書館にしてほしいという意見があったように思う。そもそもの深沢移転に関して厳しい意見もあったが、教育委員会としては非常に有意義な機会となった。

同日に、玉縄でグラウンドや体育館の話を中心に会合があったのだが、そちらは一人も集まらなかったということもあり、図書館、生涯学習センターに対する関心の高さを再認識し、気を引き締めて取り組んでいく必要があると思っているところである。

今後も、子どもひろば、腰越、小坂、手広東公会堂、岡本町内会館等であと4回ほど、ゴールデンウィーク中までにかけて説明会をやることになっている。今後、まとまったことや、図書館の構想、生涯学習センターの構想ができあがったときには、また報告したいと思うのでよろしく願います。

岩岡教育長

深沢への本庁舎移転の話に関連して、現庁舎がどうなっていくのか、跡地がどうなっていくのかという市民の関心が非常に高いということで、教育委員会としては跡地に中央図書館を移転するという構想もあり、新しい図書館を作る千載一遇のチャンスでもあると捉えている。

今の図書館、生涯学習センターの状態を見たときに、老朽化が進んでいるということもあるが、人々が知恵を生んでいくときの機能は、必ずしもじっくりと本を読むだけではないのではないかと考えている。

例えば、人と対話したりとか、じっくり本を読んで深めたりとか、あとはその成果を発表する生涯学習センターの機能も含めて、色々な場を通じて人々の知恵が生まれ、競争が生まれていくことを考えると、それが別々の場所にあるよりも、同じ場所で行ったり来たりしながら、深めたり対話をしたり発表したり、そうしたことを一元的にできる市民の集いの場所があることは非常に魅力的なのではないかという議論を事務局の中でしている。

現庁舎の利活用のコンセプトとして「ふみくら」というコンセプトが今描かれている訳だが、その具体化に向けて協議しているところであり、早ければ来月の教育委員会でも議論ができればと思い、議論を進めているので、また忌憚のない意見をもらえればと思っている。

(3) 課長等報告

ア 学校歯科医の解嘱及び委嘱に係る専決処分報告について

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「学校歯科医の解嘱及び委嘱に係る専決処分報告について」、報告を願いたい。

学務課担当課長

課長等報告事項ア、「学校歯科医の解嘱及び委嘱に係る専決処分報告について、報告する。議案集は、1ページから2ページまでを参照願いたい。

学校保健安全法第23条の規定に基づき、学校歯科医を委嘱しているが、今回、一般社団法人鎌倉市歯科医師会から、鎌倉市立腰越小学校の学校歯科医について、一身上の都合による退任及びそれに伴う後任の推薦があった。

学校歯科医の委嘱又は解嘱は、教育委員会の会議に提案すべき事項であるが、急を要し会議に提案する時間的余裕がないため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、教育長がその事務を代理したので報告を行うものである。

令和5年(2023年)3月31日付けで解嘱を行った学校歯科医は腰越小学校の藤澤宏子氏である。令和5年(2023年)4月3日付けで新たに委嘱を行った学校歯科医は腰越小学校の藤澤有香氏である。任期については、前任者の残任期間である令和7年(2025年)3月31日までとしている。

(質問・意見)

特になし

(報告事項アは了承された)

イ 令和5年度(2023年度)鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について

岩岡教育長

次に、報告事項のイ「令和5年度（2023年度）鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について」、報告を願いたい。

教育指導課長

「令和5年度（2023年度）鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について」説明する。議案集は、3ページから19ページを参照願いたい。

「令和5年度（2023年度）学校教育指導の重点」は、3月15日の教育委員会にて承認を受けたとおり「新しい時代を生きる児童・生徒の豊かな学びにつながる教育活動の推進」、そして、サブテーマを『全ての子どもたちがワクワクしながら学べる魅力的な学校教育にむけて』としていく。

続いて、「令和5年度（2023年度）の教育指導課の主な事業」について説明する。議案集4ページから7ページを参照願いたい。

令和4年度（2022年度）には、鎌倉版コミュニティ・スクールの導入及びモデル校の設置、児童支援専任教諭の後補充非常勤講師の配置、児童支援専任教諭と教育相談コーディネーターの両方を中心とした組織的な対応について、新たに追加、整理した。

また、ICT環境整備事業では指導者用デジタル教科書の導入（国語、算数、数学、理科、社会、外国語（英語））と学習者用デジタル教科書の導入（外国語（英語））に取り組むことを加えた。

令和5年度（2023年度）も、前年度からの変更点を引き継ぎながら新しい時代を生きる児童・生徒の豊かな学びにつながる教育活動の推進と実現に向けて、学校と協力しながら取り組んでいきたいと考えている。

最後に、「令和5年度（2023年度）学校関係年間計画一覧」を添付している。今年度から特に学校訪問、運動会、体育祭、こういった部分もコロナ禍以前の状況に戻しつつ、視察をしながら、学校で行われている教育指導の方にもしっかりとした指導、助言等が行っていきけるよう取り組んでいきたいと考えている。

（質問・意見）

岩岡教育長

ちょうどここに来る前に、教育委員の皆様と最近のAI技術の発展について議論をしている中で、社会課題等について探求していく未来に向けて、子ども一人一人が探求をしていくような学びがないと、子どもたちが将来仕事に就けないのではないかとといった会話もあった。新しい時代を生きる児童生徒の豊かな学びの中で最初に挙げられているのが、探究的な学びを目指す、ということで、社会の変化に対して対応できる教育指導の重点になっていると思うが、皆様いかがか。

下平委員

報告の中で、これから学校視察などをコロナ禍前に戻していくとあったが、私ども教育委員もこのコ

コロナ禍、4年近くあまり学校訪問などできない状況が続いていた。私どももそれぞれ予定があるので、できるだけ早めに日程調整してもらい、4年前から学校が変わっているかというのを拝見したいので、調整をよろしくお願いします。

岩岡教育長

本年度も、6月中旬ごろに全校訪問する予定にしており、教育委員の皆様にも声掛けし、一緒に学校を回れるようにしたいと思っている。

林委員

重点の3番、「児童・生徒指導・支援体制の充実」のところだが、組織的に対応する体制づくり、共通理解という部分、それぞれの立場の人たちが、それぞれのやるべきことをきちっとやっていくことがまず大前提で、なかなかそれがやりきれていない現状があるのではないかと危惧している。

校長は校長としての責任と指導に関わるとか、特に総括の先生方が、教員という立場ではあるが、教職員の資質向上、高める仕事になっているという意識が、まだ育ちきっていないところがある。自分は頑張っているというが、まだそれは教員の仕事で、そこからステップアップした動き・視点を持っていくことが、これから必要になると思う。年代が若くなっているので、やりにくいところもあるかと思うが、やはり個と職とは違うので、職を育てるところも委員会の方々がこれから続けてもらいたい。

報連相のところだが、記録の徹底と合わさっていてよいと思ったが、私が学生に話す時には、報連相の後に、もう一度「報」を入れている。相談しなさいと言って相談して、よいアドバイスをするけど、それが結果どうなったかを報告しない先生が多く、やはり相談された側は「どうなったかな」と非常に気にかかるころだと思うので、何か色々な機会の時に、相談したら必ず報告をするとよいというのを、特に学校訪問等で話してもらえるとありがたいと思う。

共通理解ができていないためにトラブルになることもあり、報告をすることで、みんなが知っていることになる。私も現場であったことだが、学校に行きづらいお子さんの朝の欠席連絡の時に、みんながそのことを知っているとは対応が違う。知っていれば「大丈夫ですか」とか、優しい声かけをするのだけど、知らないと「はい、連絡しておきます」という冷たい対応で、そこで保護者の方がシュンとなってしまふ。

「ちょっと学校に行きづらい子のお母さんなのだな」というのをみんなが知っていると、受けた電話の声が違うという非常に小さなことだが、保護者にとっては勇気のいる電話であり、温かい言葉だと感じてもらえると思うので、そういう部分の指導も色々なところでしてもらえたらと思う。

教育長

重要な視点である。

教育指導課長

色々な意見・指摘感謝する。教員への指導というものが、若手が中堅に入ってきて、いよいよ組織の中として機能していくためにはどうあるべきか、ということは、今回の児童支援専任教諭という立場であっても、やはり最初のうちは「自分が何をすればよいのだろう」というところから始まって、「こういう

ことを組織的にやっていくことによって様々な問題が解決していったり、子どもがよりよい成長を遂げていったりということが実感できてきている」というように、昨年度だけでも感じている部分があるので、この児童支援専任教諭を通して、先程あった総括教諭にも、どのように学校全体として組み入れていけるのか、そういった部分にもアプローチしていければと考えている。

報連相については、指摘されているとおりにかと思うので話をしていきたいと思っている。また、欠席の連絡等で電話を取られる方が知っているか知らないかについては非常に重要な観点だと思っており、学校内で、困っているお子さんについてだとか、家庭内で困っている部分であるとか、そういった相談を受けた時に、どういう対応ができるのだろうかというのは、日頃共有していないとなかなか難しい部分があると思っている。併せて、昨今のGoogleフォーム等で欠席連絡を受けるところでは、昨年度聞いたところ、欠席連絡が入ると職員室に大型展示装置があって、どの学年のどの子が休んでいるのかが、全員で見られる学校が増えており、なぜこの子は休んでいるのか、この子は欠席が続いているな、など全員で知ることができて、そこからアプローチが広がるようになってきたという話も聞いているので、色々なツールを使いながら支援にもしっかりとつなげていけることが望ましいと思っている。

岩岡教育長

林委員から会議のたびに、この児童支援専任教諭のことで指導いただくのだが、児童支援専任教諭ができたなら、その人に任せてしまうというか、その人が担当だということで、学級担任や管理職の方々が逆に機能を発揮しなくなってしまうと、前より支援機能が落ちてしまうということになりかねない。

機能を分化させていくために児童支援専任教諭を置いているのではなく、むしろそれぞれの持っている知見を統合して、よりよい支援をするために児童支援専任教諭を置いているのだということは、非常に重要な視点だと思うので、児童支援専任教諭の担当者会議等を通じて伝えていきたいと思うし、昨年まで指導主事だった先生が現場に戻り児童支援専任教諭をやっているので、児童支援専任教諭の中から発信してもらい、外である教育委員会事務局からサンドイッチで固めていく体制ができたと思うので、いただいた意見を踏まえてしっかりと固めていきたいと思う。

下平委員

私は全国の様々な企業の教育に携わっており、コロナ禍から解放されて今までZOOMで行っていた研修が対面式に戻るなか、色々な企業を見て感じるのは、新しく入ってくるフレッシュな社員は、凄く知識も豊富で、意欲もあって、発言力、それぞれの意見を持っている。

そうなってくると組織がまとまっていくためには何が大事かということ、道を示す力が凄く大事であって、それがないとみんなが言いたいことを言って、組織はばらばらになってしまう、そういう怖さを非常に感じている。

先ほど教育長室で教育長と話したのだが、やはり総括教諭や管理職の皆さんが分かり易く道をしっかり示す、目標を明確化できないと、皆がそれぞれ別の方向を向いて動いてしまっていて、まとまっていかない、そういう怖さをはらんでいると最近つくづく感じている。

岩岡教育長

学校という組織は各学級担任、特に小学校で顕著だが、教育内容について大きな裁量があり、自営業の

集まりに近い組織形態を持っているかと思う。その中でもチームで支援をしていくためには管理職や総括教諭がしっかりと組織のビジョンや対応の方向性を示していくことが大切だと思うので、しっかりとその点は把握して取り組んでいきたいと考えている。

長尾委員

鎌倉版コミュニティ・スクールの件だが、今年度からまた二学校区増えるということで、玉縄中学校区に関しては、小学校が三つある学区であるし、玉縄と関谷とで特色が違う地域かと思っているが、このあたり進めていくにあたって、懸案事項とか、今年度の振り返りを含めて新たに気を付けていこうとか、何か具体的なものがあればお願いします。

教育指導課長

地域による特色の差はあると思っており、昨年度の第二中学校区と手広中学校区、一つの小学校、一つの中学校の学校区で始めたのは、元々地域としてのつながりがある中で、それが下支えになって、取組を前に進めようという感覚があって進めてきたところがあり、例えば手広中学校区であれば防災の面など、子どもたちが既に取り組んでいる学習に少し上乗せできるようなことが地域の方でないかということや、第二中学校区では、畑の大根の収穫に向けて地域で一緒になって何かできることがないか、と探りながら進められてきた。

玉縄中学校区で始めて、既に取り組んでいることとしては、昨年終りごろから、地域のコーディネーターをどういう方にするかが大変重要な視点であると考えており、それぞれの管理職に集まってもらい、地域の方数人にも来ていただき、市ではこのように取り組んでいこうと思っているが、地域の方としてどう考えているか、ということ共有する場を設けた。

実際、地域ではこうしていきたいが、学校ではどうかというキャッチボールが始まっているところがあり、学校だけの想いになりすぎないように、地域の子どもの育ちという部分もあわせて考えていく土壌を少しずつ作って、その中から課題、何か共通の課題を今後少しずつ推し進めていけるよう取り組み始めている現状である。

岩岡教育長

今はまだ、一つの小学校区から一つの中学校区だけに行くパターンが多いが、複数の小学校区から一つの中学校区に行くケースもあり、そうなると、コミュニティ・スクールのあり方というのは結構難しくなってくると思う。

中学校区で一つのコミュニティ・スクールという会議体を作りながらも、各学校に分科会を作って各学校でも自走ができる形を今描いているので、中学校、小学校の組み合わせによって分科会が強い地域と、一つの小学校、一つの中学校の地域であれば中学校区全体の会議がしっかりと議論できるなど、その温度差は出てくるとは思うが、10年、20年かけて少しずつよいものにできたらと考えているところである。

(報告事項イは了承された)

ウ 令和4年度（2022年度）鎌倉市教育センター事業報告について

岩岡教育長

次に、報告事項のウ「令和4年度（2022年度）鎌倉市教育センター事業報告について」、報告を願いたい。

教育センター所長

「令和4年度（2022年度）鎌倉市教育センター事業報告について」、説明する。

別紙資料「令和4年度（2022年度）事業報告」の6ページを参照願いたい。令和4年度（2022年度）の研究会の活動内容を記載した。各研究員は、鎌倉の教育のために熱心な研究推進に取り組んだ。

「(4) 幼児教育研究会」が、2年間の研究を終えた。研究会の取り組みをまとめた報告書は、まとまり次第各学校・市内各園に配付し、活用をしていただく予定である。

7～10ページを参照願いたい。「ア 実践的な指導力向上のための研修」の報告を記載した。令和3年度（2021年度）に引き続き、集合研修とオンライン研修を組み合わせ研修会を実施した。令和2年度（2020年度）からスタートしたGIGAスクール校内研修会は、3年計画の3年目が終了し、全ての学校で3回の実施をすることができた。

11ページを参照願いたい。「イ 基本研修」の初任者研修および1年経験者研修について報告する。令和4年度（2022年度）の初任者研修対象者は14名であった。鎌倉市教育センターが行う年間4回の研修では、感染症対策で実施できなかった宿泊研修を足柄ふれあいの村で実施することができた。2月7日火曜日には、最後の初任者研修会を実施した。教育長講話のあと、「SDGsと授業づくり」というテーマで協議を行い、研修会の最後には、1年間をふりかえって今後の自分自身へのメッセージを作成した。

続いて、1年経験者研修についてである。令和4年度（2022年度）の対象者は20名であった。1月31日火曜日には、令和4年度（2022年度）鎌倉市1年経験者研修研究協議会を開催した。事故不祥事防止とインクルーシブ教育に関する研修、一人ひとりの課題解決に向けた取組に関するグループ協議を実施し、1年間の振り返りを共有した。「ウ 教育指導員の派遣」については、年間294回の派遣があり、延べ459名の教員への指導を実施した。

12ページには「教育情報事業」について記載した。各種発行物により先生方への教育情報の提供や教育センター事業の広報活動に努めてきた。

14ページ「(1) 相談指導事業」について、「ア 相談業務」における心理検査は令和4年度（2022年度）16名の児童生徒が検査を受け、その結果を学校・保護者にフィードバックし、子どもたちの支援に生かしていった。いじめ相談ダイヤルは、17件の相談があり、そのうち小学生が12件、中学生に関する相談が3件となっており、前年度に比べて増加傾向にある。小中学生については、すべて保護者、市民といった大人からの相談であった。匿名でないケースについては学校に支援を働きかけて、いずれも状況が好転している。

令和4年（2022年）3月に開設した、子どもSOS相談フォームは、令和4年度（2022年度）は、47件の相談があり、学校の教職員や専門の相談員とつなぐことで、児童生徒への支援が実現している。

次に15ページを参照願いたい。「ア 教育支援教室「ひだまり」」の通室状況だが、現在の登録者は中

学生 15 名、小学生 7 名であり、最近の傾向として、小学生の通室が増えてきている。中学校 3 年生の登録者は現在 10 名いるが、在籍校と連携して、全員の進学先が決定した。

年間通しての教育センター相談室利用状況については、5 月の定例会にて改めて報告する。

(質問・意見)

特になし

(報告事項ウは了承された)

エ 令和 5 年度 (2023 年度) 鎌倉市教育センター事業計画について

岩岡教育長

次に報告事項のエ「令和 5 年度 (2023 年度) 鎌倉市教育センター事業計画について」、報告を願いたい。

教育センター所長

「令和 5 年度 (2023 年度) 鎌倉市教育センター事業計画について」説明する。これまで新型コロナウイルス感染拡大予防のため、オンライン研修なども取り入れてきた。令和 5 年度 (2023 年度) も引き続き、内容によって集合とオンラインを組み合わせて研修会を実施し、研修の機会を確保していきたいと考えている。別紙資料 2 「令和 5 年度事業計画」 5 ～ 6 ページ、「ウ 調査研究会・教育研究員」を参照願いたい。幼児教育研究会の研究員については、今年度新しいメンバーでの研究を 2 年間行っていく。

7 ページを参照願いたい。「市教育センター企画研修会」を掲載している。新たに科学教育研修会、カリキュラム開発研修会を新設するとともに、藤沢市との交流講座を設けることで、授業力向上に努めていく。

8 ページを参照願いたい。今年度も各学校のニーズに応じて各学校を会場とする「学校支援研修会」を全小中学校で実施する。日付がない学校については、講師と日程の調整中である。

9 ページ 「イ 基本研修」には、市が実施する初任者研修、1 年経験者研修、2 年経験者研修を記載した。初任者研修については、第 1 回の初任者研修を 4 月 14 日金曜日に、初任者研修対象外も含め、新規採用教職員全員の参加で実施した。夏季休業中の 8 月 18 日、19 日には、令和 4 年度 (2022 年度) に引き続き、足柄ふれあいの村での宿泊研修を予定している。また 1 年経験者研修は、大きく日程を変更している。授業づくりを中心とした研修体制とし、5 月の集合研修の後に、授業参観を実施し、それを踏まえて指導主事が参観して 1 年経験者の研究授業ということになる。

10 ページ「学習資料改訂スケジュール」についてである。教育センターでは、学習資料のデジタル化を進めており、児童生徒及び教職員のタブレット端末に表示されている「かまくら資料館」から閲覧できるように整えている。中学校社会科学習資料「私たちの鎌倉」、中学校理科学習資料「鎌倉の自然」に引き続き、令和 5 年 (2023 年) 4 月から小学校社会科学習資料「かまくら」についてもデジタル版を「かまくら資料館」から閲覧できるように整えた。なお、小学校社会科学習資料「かまくら」については、小学校 3 年生に冊子も配付しており、紙とデジタルの両方で活用できるようになっている。

12 ページからは「相談室事業」について記載した。令和4年度（2022年度）まで、「かまくらULTLAプログラム」を教育センターの事業の一つとして位置付けてきたが、令和5年度（2023年度）から教育委員会内に多様な学びの場づくり担当が新設され、この「かまくらULTLAプログラム」の事業は、この担当が継続していくことになる。引き続き教育センターとも連携して事業を進めていきたいと考えている。

（質問・意見）

林委員

かまくらULTLAプログラムのインパクトデイに参加したときに、前の年よりも現場の先生方の参加が多かったように感じた。かまくらULTLAプログラムだけではなく、先生たちが刺激を受けて、学校の中で近いものを作り、学校に行きづらい子どもたちが取り組めるものを考えられて発展していくとよいと思ったので、参加者に児童専任教諭の方が多かったかも知れないが、そこからまた各学校に広がっていくとよいと思う。

かまくらULTLAプログラムのときの発表の生徒が「選択肢が増えるるととても良い」ということを言っていて、私は特例校のときも、選択肢が増えるのはよいことだと発言しており、それが子どもの言葉でステージの上から言われて、凄く嬉しかった。かまくらULTLAプログラムが海と山の中だけではなく学校の中でも生まれていくことを希望している。

教育センター所長

不登校の児童生徒にとって、色々な学びの場があることはとても大事なことだと思っている。かまくらULTLAプログラムはもちろん継続をしていき、不登校特例校のカリキュラムの中にも関連した授業内容というか、新教科として取り入れていくことは大事なことだと思っているので、多様な学びの場づくり担当と連携を取って進めていきたいと考えている。

また不登校児童生徒に対してだけではなく、かまくらULTLAプログラムのような取組が学校の中で広まっていくことも大事だと思っている。事業計画の中でカリキュラム開発研修会というのを新たに立ち上げて、教職員が自ら授業を作りあげていくことを広げていきたいと考えており、教育センターとしても、研修のあり方について検討をこれからしていきたいと思っている。

岩岡教育長

今後探求の活動等をする際、子どもたち自身が多様な学び方を選ぶことを、学校として許容することが凄く大事だと思っている。

一つのテーマについて同じ学び方をするのではなくて、それぞれが得意な学び方を選択することを前提に、自分の学び方について知る機会が絶対に必要である。かまくらULTLAプログラムはそのような場所なのだが、昨年度も深沢中学校でかまくらULTLAプログラムのアセスメントと自分学講座を試しに行った経過があるが、今年度も希望があれば、できるようにしたいと思っている。

そうしたことも通じて、学校現場で探求活動などを実施する前に、自分の学び方を子どもたちに知ってもらうことが、こんなに力があるのだということを広めていきたいと思う。深沢中学校では、それを1年生がやったのだが、その後子どもたちが、非常に自己開示ができるようになった。苦手とか楽しいとか、

色々な自己開示を子どもたちがするようになり、とても学びの基礎力が高まったと先生からも聞いているので、ますます広めていきたいと思う。

下平委員

相談室事業に関して、新しくできたかまくらこども相談窓口きらきらとの連携、関わりはどう具体的に becoming のか伺いたい。

教育センター所長

まず第六分庁舎にできたかまくらこども相談窓口きらきらについては、どこに相談したらよいか分からない相談者が窓口に来ることを一つの目的にしているので、相談の中で学齢期の児童生徒に関わるものであれば、教育センターに連絡が来ることになっている。その時点で教育センターの相談員が第六分庁舎に行き、そこで相談を行うことになる。

あわせて、教育センターだけではなくて他課にまたがる相談ということも考えられる。その場合は、他課で相談を受け、そこからイニシアチブをとって二回目以降は他課で相談するのか、もしくは教育センターで引き続き相談するとなれば教育センターの相談室で引き続き相談をするスタイルとなっている。

岩岡教育長

教育研究会の中で情報教育研究会がある。ICTの活用に係る情報モラルの教育の場があり、非常に重要な視点だと思うが、GIGAワークブックかまくらという情報モラル教材も、鎌倉市教育委員会としてLINEみらい財団と連携して作った。一から情報モラル教育のあり方を積み上げていくのももちろんよいが、今あるGIGAワークブックかまくらをどのような時間でどのように組み込んでいけば、効果的にできるのかという視点を忘れずに研究してもらえたらと感じた。

情報教育研修会の講師やテーマ等はこれから具体的に決まっていくと思うが、ICTを使うことだけを目的にするのではなくて、これから実現したい学びから逆算してどういう研修をすべきかを考えてほしいと感じており、具体的には教育指導の重点にもあるが、子ども一人一人が社会課題等について探求をしていく学びを作っていないと、子どもたちが生活していけるだけのお給料をもらえない社会に将来的になっていくので、そうした視点とICTの活用の交差するところにどういう使い方があるのかという視点は大変重要だと思う。

インクルーシブな社会を作っていくうえでICTが助けになる場合もあるので、通常の授業形態だと参加が難しい子どもたちでもICTの活用によって参加ができる場合もあるので、インクルーシブな視点でのICT活用というポイントも凄くよいかと思う。

子どもたち全員が参加できるということと、一人一人が探求できるという、個と全体に目を向けたICTの活用がこれから非常に必要になってくると思うので、また研修会の組み立て等、私も知恵を絞るので、一緒に考えていければと思っている。

下平委員

事業計画案ということだが、また最終的なものを提示してもらえるのか。今のかまくらこども相談窓口きらきらの件の連携に関して、見る限り記載が見当たらなかったのので、入れておいた方がよいのでは

ないかと感じた。

教育センター所長

かまくらこども相談窓口きらきらに関しては記載がなかったので、改めて対応しておく。

岩岡教育長

かまくらこども相談窓口きらきらについてはオープンしてまだ数週間だが、利用された方からは大変評判がよく、相談室3つが埋まる状態も生じている。また引っ越して来られた方で保育園や、予防接種のことなどをまとめて相談したいという時に、窓口に来れば職員の方が入れ替わり立ち替わりオンラインではあるが来てくれて、相談に乗ってくれて、「鎌倉はこんなに子育てに優しいのだ」ということを実感したという声も寄せられているので、この調子が続くよう、教育センターもしっかりと関わってよい物にしていければと思っている。

(報告事項エは了承された)

オ 行事予定

(令和5年(2023年)4月18日～令和5年(2023年)5月31日)

岩岡教育長

運動会、体育祭は教育委員が視察をしたいという希望があれば今年是可以できるのか。

教育指導課長

行事予定に各学校の運動会、体育祭の日程が記載されており、もしこの学校が気になるということがあれば学校にも伝えられるし、教育委員会から視察に行くことは伝えている。学校としても特段はばかれることは現在ない状況であるので、何かあれば相談してもらえればと思う。

林委員

土曜参観と書いてあるが、行ってみたいと希望を出せば行けるのか。色々なものが土日に開催で入っていて、これはオープンスクールのようなものか。そうではないのか。

教育指導課長

「学校へ行こう週間」として、オープンスクールに当たるものは今年度復活させて、2学期の9月から11月あたりを中心に各学校で設定し、オープンに地域の方もどうぞ、という形で行っているが、土曜参観は基本的に懇談会などとセットで行っているものが多く、地域まで広げる考え方でない場合もあるので、こちら先程の運動会、体育祭と合わせて、もし気になるということがあれば相談してもらえればと思う。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第1号 令和5年度(2023年度)教育文化財部工事年間計画について

岩岡教育長

次に日程の2、議案第1号に入る。「令和5年度(2023年度)教育文化財部工事年間計画について」議案の説明を願いたい。

教育文化財部次長兼学校施設課長

日程第2、議案第1号、「令和5年度(2023年度)教育文化財部工事年間計画について」、内容を説明する。議案集の、26ページ、27ページを参照願いたい。本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号に基づき、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画策定について諮るものである。

27ページの令和5年度(2023年度)工事年間計画表を参照願いたい。まず小学校であるが、稲村ヶ崎小学校の「特別支援学級教室改修工事」は、令和6年(2024年)4月に予定している特別支援学級教室の開級に向けて、教室の改修工事を行うものである。御成小学校を除く15校の給食室冷暖房設備設置設計業務は、既に給食室に冷暖房設備を設置している御成小学校を除いた15校の給食室について、令和6年度(2024年度)に予定している冷暖房設備設置に向けた設計業務を行うものである。

次に、中学校である。第一中学校の「通学路法面整備工事」は、令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)にかけて通学路の法面整備工事を行うものである。御成中学校の「埋蔵文化財発掘調査業務」は、令和7年(2025年)4月に予定している分教室型の不登校特例校開設に向けて、建設候補地の埋蔵文化財発掘調査を行うものである。

教育文化財部次長兼文化財課長

史跡大町釈迦堂口遺跡の隧道部分について、隧道上部にあるやぐらの保護と、隧道の通行の安全確保の両立を図るため、令和3年度(2021年度)から令和4年度(2022年度)までの2か年の予定で崩落対策工事に着手したが、モノレールルートの変更や立坑掘削の遅れにより工期が延長となったため、令和5年度(2023年度)も引き続き工事を実施するものである。

(質問・意見)

岩岡教育長

釈迦堂口遺跡は工期がずれ込んでどのくらいまでかかりそうか。

教育文化財部次長兼文化財課長

現状の予定では、5月中には終わる見込みである。

岩岡教育長

安全確保の後は通行に関する話も入ってくるということで、通行開始ができるまではもう少し時間がかかるが、急ピッチでできればと思っている。

(採決の結果、議案第1号は原案どおり可決された)

3 議案第2号 令和6年度(2024年度)使用教科用図書の採択方針について

岩岡教育長

次に日程の3、議案第2号に入る。「令和6年度(2024年度)使用教科用図書の採択方針について」議案の説明を願いたい。

教育指導課長

「令和6年度(2024年度)使用教科用図書の採択方針について」説明する。議案集は、28ページから31ページを参照願いたい。令和6年度(2024年度)に本市で使用する教科用図書の採択にあたり、その方針を定め、採択までの事務手続き等を滞りなく進めていこうとするものである。

「1 基本的な考え」は、「(1) 国、県の方針等を踏まえて採択する。」、「(2) 公正・適正を期し採択する。」、「(3) 本市の児童生徒にふさわしいものを採択する。」とする。

「2 採択の手続」については、これまで文部科学省から調査研究の充実に向けた条件整備や採択手続の改善等の方針や公正かつ適切な教科書採択の実施について留意事項が示されている。これらを受けて、本市教育委員会は、次の手続きにより教科用図書を採択する。

「(1) 小学校用教科用図書」については、令和6年度(2024年度)は採択替え年度になるので、その採択にあたり必要な事項を調査研究するために鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例により、鎌倉市教科用図書採択検討委員会を設置する。検討委員会は教科の種目ごとに比較検討・調査研究を行い、本教育委員会に報告をする。検討委員会の会議は、外部からの働きかけを排し、静ひつな環境のもと公正な検討を行うため非公開とする。なお、作成した報告書は教科用図書を採択した後に公開するものとする。また、同条例により、検討委員会は調査員を置き、調査員は教科の種目ごとに教科用図書の調査研究し、資料を作成する。なお、調査の観点については、次の(ア)、(イ)の2点とする。(ア) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科の目標を踏まえているか。(イ) 内容の程度が、児童生徒に適切であり、内容の選択と扱いが学習指導を進める上で適切であるか。内容の構成、分量、配分が適切であるか。文章表現等が適切であり、児童生徒にとって使いやすいように創意工夫がなされているか。

「(2) 中学校用教科用図書」については、令和6年度用として採択した教科用図書と同一のものを採択する。

「(3) 特別支援教育関係用教科用図書」については、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用(小・中学部)教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択す

ることとする。なお、特別支援教育関係用教科用図書については、一人一人の特性や教育的ニーズに合った図書を採択する必要があることから、毎年採択を行うこととしている。

続いて、「3 採択の日程」である。「(1) 小学校及び中学校用教科用図書採択日程」は次のとおりとする。(ア) 5月に、本教育委員会は検討委員会を召集し、小学校用教科用図書の比較検討・調査研究を指示する。(イ) 検討委員会は、5月から7月にかけて調査研究する。また、調査員を指名し、調査研究のための資料作成を指示する。(ウ) 8月に、本教育委員会会議において、鎌倉市教科用図書採択検討委員会から教科用図書採択調査研究の報告を受け、小学校用教科用図書を採択するとともに、中学校用教科用図書を採択する。

「(2) 特別支援教育関係用教科用図書採択日程」は、次のとおりとする。(ア) 5月に、本教育委員会は設置校長会に教科用図書の調査研究を指示する。(イ) 5月から6月にかけて、設置校長会は教科用図書を調査研究する。(ウ) 7月に、本教育委員会は、設置校長会から特別支援教育関係用教科用図書一覧の報告を受け、特別支援学級使用教科用図書を採択する。「4 その他」とし、各学校での調査研究のため、5月から6月にかけて市立小学校を対象とした教科用図書見本の巡回展示を実施する。また、一般市民向けには、鎌倉市教育委員会にて6月に教科用図書見本の展示会を実施する。

(質問・意見)

岩岡教育長

教科書採択をめぐることは、大日本図書が藤井寺市で、その採択関係者に対して不正な接待をして採択の公正を歪めたということで、中学校用図書が発行禁止になる処分も下されている。

特に学校現場の先生は教科書会社に来て、サンプルを置いていくなどの付き合いも時々あると思うが、くれぐれも採択の期間に食事に行ったり、奢って貰ったり、この本を読んでみないかとかとって物品の供与を受たりしてはいけないため、採択に当たって、採択の公正性の確保はしっかりと行ってもらいたいと思うし、調査員の皆様には改めて伝えてもらいたい部分であるので、よろしく願います。教育委員の皆様も、知らず知らずのうちに巻き込まれていることもあるので気を付けて欲しいと思う。

来年度の話だが、中学校の採択替えに当たっては大日本図書の採択はできない、本市では大日本図書は中学校では使っていないので大丈夫だとは思いますが、気を引き締めて採択に臨めればと思う。

下平委員

対応の確認なのだが、私が教育委員になった頃というのは、まだそういったことが横行していて、結構出版会社の方が自宅まで訪ねて来ることがあった。もちろん会わないでお帰りいただいているが、例えばそういう働きかけ、電話や訪問、あるいは何かを郵送をしてくるなどあった時に、私たちはどう対応するのが一番よいのか。

岩岡教育長

是非教育指導課に一報もらえればと思う。こちらから適切に対応し、文部科学省にも伝え、必要な対応をとってもらおうと思う。自宅訪問はそもそも禁止であるし、金銭、物品、労務の提供、食事の提供その他のことは採択関係者には禁止されているので、そこは厳重な対応を取っている。何か気になればいつ

でも相談してほしい。

林委員

資料という形で送られてくる場合があるのだが、こちらから断ると伝えた方がよいのか、届いたものをまた返すのかどうか、本というか資料が送られてくるのだが、対応としてはどうしたらよいか。

岩岡教育長

細かい話なのだが、教科書発行者行動規範というものがあり、教科書協会という教科書発行者の協会が作っている。この「採択の不正行為の禁止」というのは独占禁止法に基づく対応だが、具体的には独占禁止法には書いてないので、発行者同士が自分たちで話し合っただけで行動規範を定めているものである。

その中で、「会員各社は採択期間中、内容解説資料のほか機関紙、定期刊行物その他広く無償で配布予定である資料を配布することができる」とあり、そもそも無償で配ることを前提とした広報誌や内容解説資料については配布を禁止されておらず、そうした資料を受け取ることは禁止されていない。有償で配ることを前提としたようなものが無償で届いたというものは受け取ってはいけないため、気をつけてもらえればと思う。

下平委員

これもいつも悩むのだが、やはり教科書会社ではない、色々な団体が私たちに色々な資料を送ってくることがあって、それはもちろんそのまま対応しないで処分しているのだが、それで大丈夫ということか。これから増えてくる可能性があるということか。

岩岡教育長

その対応でよいと思う。気になるものがあつたらいつでも相談してもらえればと思うので、よろしく願います。

(採決の結果、議案第2号は原案どおり可決された)

4 議案第4号 鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

岩岡教育長

次に日程の5、議案第4号に入る。「鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について」議案の説明を願いたい。

教育指導課長

「鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について」の提案理由を説明する。議案集32ページから34ページを参照願いたい。鎌倉市就学支援委員会は、鎌倉市就学支援委員会条例に基づき設置され、その委員の任期は2年とされている。現在の委員の任期は令和5年(2023年)4月30日までとなっているため、新

たに委員の委嘱を行おうとするものである。

委嘱する委員は、医療に関係を有する団体が推薦する者1名、学識経験を有する者2名、関係行政機関の職員3名、鎌倉市立小学校及び中学校の教職員22名の計28名とする。なお、委嘱者の任期は、鎌倉市就学支援委員会条例第3条第1項により、委嘱の日から2年間とする。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第4号は原案どおり可決された)

5 議案第5号 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

岩岡教育長

次に日程の6、議案第5号に入る。「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」議案の説明をお願いする。

生涯学習課長

議案第5号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」提案理由を説明する。議案集35ページから36ページを参照願いたい。社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、定数を10名とし、3条の、委員の基準「学校教育の関係者」、「社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」及び「学識経験を有するもの」の中から委嘱している。

このたび、「社会教育の関係者」として委嘱していた杉野いづみ委員については、選出母体の役員変更、また、「学校教育の関係者」として委嘱していた品川弥生委員及び田中颯治委員は定年退職に伴い、3月31日付けで解嘱する。後任の3名の委員については、推薦母体である鎌倉市PTA連絡協議会、鎌倉市小学校長会、及び鎌倉湘南地区県立学校長会議に依頼をしたところ、PTA連絡協議会から芳賀香織様、鎌倉市立小学校長会から黒木康様、鎌倉湘南地区県立学校長会議から岡田雅彦様の推薦があったので、5月に開催する第1回社会教育委員会会議開催日付で委嘱する予定である。任期については、前委員の在任期間、令和6年(2024年)10月31日までとなる。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第5号は原案どおり可決された)

6 議案第6号 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員の解嘱及び委嘱について

岩岡教育長

次に日程の7、議案第6号に入る。「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員の解嘱及び委嘱について」議案の説明を願いたい。

生涯学習課長

日程の7、議案第6号「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員の解嘱及び委嘱について」提案の理由を説明する。議案集の37ページから38ページを参照願いたい。

鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員については、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例第2条の規定により、定数10名、任期は委員会の所掌事項の処理が終わるまでの期間と定められ、学識経験を有する者等から教育委員会が委嘱している。

このたび、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例第2条第2項第2号に規定する公共的団体が推薦する者について、出口律子委員が鎌倉市観光協会を退職したため解嘱し、新たに、同協会が推薦する進藤勝氏を委嘱するものである。なお、新たな委員の委嘱期間は、委嘱に係る議決の日から委員会の所掌事項の処理が終わるまでとする。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第6号は原案どおり可決された)

岩岡教育長

それでは日程の4議案第3号「鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について」は非公開になるので、傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願いする。

非公開

7 議案第3号 鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって4月定例会を閉会する。